

ハンガリー外交とポーランド危機

(一九八〇—一九八一)

荻野 晃

一、はじめに

一九八〇年夏にポーランドで発生した政治危機は、一九八九年の東欧における体制転換の序幕ともいえる出来事であった。一九八一年二月一三日、ポーランド統一労働者党は国内に戒厳令を布告して独立自主労組「連帯」を非合法化した。にもかかわらず、長期的には社会主義体制の再建は成功しなかった。そして、一九八〇年代末に、統一労働者党による政権そのものが終焉を迎えたのである。

ポーランドで戒厳令が敷かれた一九八一年は、ハンガリー社会主義労働者党にとって、一九五六年のソ連の軍事介入とそれに続く第一書記カーダール (Kádár János) の権力掌握から四半世紀にあたる年であった。厳しい経済状況と政治危機にあったポーランドと同様、一九八〇年代初頭には、ハンガリーでも累積債務の問題が深刻

ハンガリー外交とポーランド危機 (一九八〇—一九八一)

一

化しつつあった。社会主義労働者党指導部にとって、ポーランドの政治危機は決して対岸の火事とはいえなかった。実際に、当時、カーダールをはじめとする社会主義労働者党の指導者たちは統一労働者党に危機を打開するための独自のはたらきかけを行っていたのである。

一九八一年一二月二三日の戒厳令に至るポーランド情勢へのハンガリーの対応に関して、ハンガリーの歴史家ティシュレル (Tischer János) は体制転換の後にハンガリーで公開された社会主義労働者党の公文書を駆使して分析した。⁽¹⁾ ティシュレルの研究によれば、社会主義労働者党指導部が危機発生当初から、一貫してソ連の軍事介入後に反体制派を抑え込んで秩序の回復と「体制の強化 (konszolidáció)」に努めた自国の一九五六年の経験にもとづいて、統一労働者党指導部に自力で問題を解決するよう求めていたことが論じられている。そして、戒厳令が布告された後、社会主義労働者党指導部がポーランドへの支持を表明して、両国の党および政府間での関係が強化された⁽²⁾とティシュレルは述べた。

他方、冷戦終結後に公開された旧ソ連共産党の公文書および当時のソ連軍幹部による記録、証言から、戒厳令の布告に至るまでのソ連・ポーランド間でのやり取りが明らかになった。⁽³⁾ マストニ (Vojtech Mastny) が論じたように、ソ連共産党にはポーランドの秩序回復のために自国の軍を送って介入する意図はなかった。⁽⁴⁾ さらに、統一労働者党第一書記ヤルゼルスキ (Wojciech Jaruzelski) が戒厳令布告の直前まで再三にわたりソ連に軍事援助を要請していたことを、冷戦史の見直しに取り組んできたクラマー (Mark Kramer) は指摘した。⁽⁵⁾

本稿の目的は、ハンガリーのポーランド危機への対応を考察することにある。とくに、近年公開された社会主義労働者党政政治局および中央委員会の議事録をもとに、ハンガリーがいかなる意図でポーランドに自力での体制

強化を促したのかを検証する。また、分析に際して、ティシュレルによる先行研究の成果を踏まえつつも、冷戦の終結後に明らかとなった戒厳令に至るまでの事実にもとづいて、一九八一年一月三日の戒厳令布告以前にハンガリー・ポーランド間に生じていた現状に対する認識の相違に着目する。そして、ポーランド危機への対応から浮き彫りになった、一九五六年以後のハンガリー外交の特質を論じる。

なお、本稿のアルファベットによるハンガリー人の氏名は、現地での表示に合わせ姓・名の順序で記した。

二、ポーランド情勢とソヴィエト・ブロック（一九八〇年七月～一九八〇年一二月）

一九八〇年七月、ポーランド各地で食肉価格の引き上げに抗議する労働者のストライキが勃発した。まもなく労働者たちの抗議行動は、グダンスクの電気工ワレサ (Lech Wałęsa) を中心に組織化された。一九七六年に発生した暴動以来、多くの知識人が労働者たちの行動を支援していた。八月三十一日、グダンスクで政労協定が調印され、東欧において初めての独立自治労組「連帯」が発足した。九月六日には、統一労働者党第一書記ギエレク (Edward Gierek) が退陣した。そして、後任にはカニア (Stanisław Kania) が選出された。

一九七〇年代半ばの東西間の緊張緩和を背景に、ギエレク政権は西側諸国からの資本調達を行った。一九五六年六月のポズナン暴動以降、ポーランドでは、繰り返し統一労働者党への抗議行動が発生していた。ギエレクは西側からの資金を導入することで、国民生活の向上と国内の安定をはかろうとした。しかし、西側からの多額の資金流入にもかかわらず、過度の消費と無計画な投資の結果、工業の生産性の向上を促すための経済改革は遂行されなかった。その結果、ポーランドの対外債務は二一〇億ドルにも達した。そして、経済危機の中で緊縮政策

への転換がはかれると、労働者の不満が爆発したのである。

ポーランドでのギエレクを退陣に追い込んだストライキと「連帯」の発足に対して、当初からソ連や他の東欧諸国は警戒感を示していた。ソ連や東欧諸国にとって、「連帯」を放置することが統一労働者党の指導的役割の否定と共産主義の崩壊につながると懸念された。

社会主義労働者党指導部には、経済不振に端を発したポーランドの政治危機はより深刻に受けとめられた。確かに、一九八〇年当時、ハンガリー国内はポーランドのような危機的な状況とはいえなかった。しかしながら、ハンガリーの国際収支の悪化と累積債務も厳しい状況を迎えつつあった。実際に、ハンガリーの国民一人当たりの西側諸国からの債務はポーランドのそれを上回っていた。

一九五六年一月の政権の掌握以来、カーダールは国民の生活水準の向上をはかることで、国内を安定させてきた。そのため、一九六〇年代後半以降、ハンガリーでは、漸進的な経済改革とともに西側諸国との経済関係の強化が進められてきた。そして、ポーランドと同様、一九七〇年代デタントの時期に、ハンガリーも積極的に西側からの資金導入を進めた。債務問題に直面したハンガリーは、一九八二年にソ連の反対にもかかわらず国際通貨基金（IMF）、世界銀行に加盟することになった。カーダールにとって、生活水準の向上を約束することで国民の支持を得る従来の国内政治路線を継続することは困難になりつつあった。一九八〇年代初頭、ハンガリーでは、深刻化しつつある経済状況を前に、さらなる改革の遂行が求められたのである。

ハンガリーが改革を行う国際環境として、ソヴェト・ブロックの安定、東西対立の緩和が重要であった。そのため、社会主義労働者党指導部がソ連の軍事介入なしにポーランド危機の収束を求めていることはいうまでも

ない。

政労協定による「連帯」発足直後の九月二日の社会主義労働者党政治局の協議では、ポーランド情勢が議題に上った。協議では、党中央委員会書記ネーメト (Nemeth Karoly) がポーランドでの鉾山労働者のストライキ、独立労組の成立、カトリック教会の動向について報告した。ネーメトの報告の後、カーダールはポーランド情勢についてソ連共産党書記長ブレジネフ (Leonid I. Brezhnev) と電話で会談したこと、ポーランドからの経済援助の要請があったことを述べた。ポーランド情勢が最初に議題となった九月二日の時点から、社会主義労働者党政治局はポーランド危機について外部からの介入でなく、統一労働者党指導部の自力による問題解決を求めていることが確認できる。さらに、ポーランドでの今後の危機打開に関して、カーダールが国防相ヤルゼルスキを評価していたことが、九月二日の政治局の協議内容からうかがえる。⁽⁵⁾

他方、カニアを中心とする統一労働者党指導部も危機の対応に際して、ハンガリーの動きに注目していた。九月一二日に党中央委員会書記ヴォイタシェク (Emil Wojtaszek) がハンガリーに派遣され、カーダール、ネーメトと会談した。会談の中で、ヴォイタシェクはポーランドの国内情勢について説明し、統一労働者党の犯した過ちを認めた。カーダールは両国の党、人民の連帯の意思を示し、ポーランドの現状を一九五六年当時のハンガリーと比較しながら論じた。そして、カーダールはヴォイタシェクに独立労組の存在を認めるべきでないと述べた。⁽⁶⁾ 社会主義労働者党指導部には、一九五六年一月四日のソ連の本格的な軍事介入の後も各地でストライキによる抵抗を続けた労働者評議会を弾圧し、非合法化した経緯があった。⁽⁷⁾

ティシユレルが指摘したように、ポーランド危機の発生当初から、カーダールはポーランドの共産主義者との

連帯を表明する一方で、統一労働者党指導部の自力での問題解決を求めている。また、カーダールが繰り返し述べた一九五六年の「ハンガリーの経験」とは、一九五六年一月四日のソ連軍の大規模な介入の後、武力で反体制派を弾圧して秩序回復を進めた「体制の強化」を意味していた。⁽⁸⁾

さらに、カーダールはヴォイタシエクに一九五六年一月から一九五七年六月の社会主義労働者党暫定執行部時代になされた党内の議論について語り、党の統一の必要性を強調した。⁽⁹⁾一〇月一六日の社会主義労働者党中央委員会の協議でも、カーダールはポーランド情勢への対応について、一九五六年一二月の協議で示された党中央委員会の立場に言及した。⁽¹⁰⁾二月二日、三日に開催された社会主義労働者党暫定執行委員会（中央委員会）において、カーダールはハンガリー事件当時の首相ナジ（Nagy Imre）に同情的でソ連の軍事介入後も急進的な改革を志向していた党中央委員を抑え込み、彼自身の党内基盤を強化し、党の基本方針を固めたのである。⁽¹¹⁾

カーダールは統一労働者党指導部に自力での問題解決を説く一方で、苦境に陥ったポーランド経済への支援の重要性を強調していた。⁽¹²⁾

統一労働者党指導部は一九八〇年一月にも、党中央委員会書記グラブスキ（Tadeusz Grabski）をハンガリーへ派遣した。グラブスキは、党内の不一致が問題の解決を困難にしていると述べた。また、情勢がさらに深刻化すれば、党指導部は非常事態を宣言して労働者のスト権の停止、軍の投入に踏み切るとグラブスキが発言したことが、社会主義労働者党中央委員会の協議における政治局員ジエネシュ（Gyenes András）の報告から確認できる。⁽¹³⁾統一労働者党指導部はグラブスキを通して、自力での問題の解決方法つまり武力による秩序回復について初めてハンガリー側に伝えていたのである。

詳しくは次章で述べるが、当時の統一労働者党内において、グラブスキはカニアヤルゼルスキよりも「連帯」に強硬な姿勢を取っていた。ハンガリー訪問中の発言にも、グラブスキ個人の考え方が反映されていたといえる。にもかかわらず、政治危機の発生後、早い段階から統一労働者党およびポーランドの軍部は「連帯」を武力で抑え込む計画を立てていた。

ポーランド軍大佐でアメリカ中央情報局（CIA）のエージェントであったククリンスキ（Ryszard Kukulinski）からアメリカにもたらされた情報によれば、ポーランドにおける戒厳令の準備は次のように始まった。首相に任命されたピンコフスキ（Józef Piłkowski）により、八月二四日に党の権力回復に力行使する手段の考案のために「党・国家指導部スタッフ」が創設された。他のスタッフは、国防相ヤルゼルスキ、内相ミレフスキ（Miroslaw Milewski）、副首相ヤギエルスキ（Mieczyslaw Jagielski）であった。戒厳令の計画立案は主として参謀総長シヴィツキ（Florian Siwicki）に率いられた五名の参謀本部の将校グループに割り当てられた。将校グループには、ククリンスキも含まれていた。そして、一〇月二二日に実際の立案が始まったとククリンスキは述べている。⁽¹⁴⁾

一月一二日、カーダールはブラチスラヴァでチェコスロヴァキア共産党書記長フサーク（Gustav Husák）と会談した。フサークにも、一九六八年八月のワルシャワ条約機構の軍事介入後に国内の「正常化」を遂行した経験があった。ただし、一九五六年のハンガリー事件の後、ナジを死に追いやることでソ連の内政干渉を抑えた後に国内政治の自律性を確保したカーダールと比較すれば、一九六八年の軍事介入後にチェコスロヴァキア共産党内の改革派から離れてソ連に接近したフサークに指導者としての信念が欠如していたことは否定できない。フ

サークとの会談の中で、カーダールはポーランド危機の要因として経済政策の失敗、党指導部の過ちを指摘した。そして、ギエルク退陣の三日前のブレジネフとの会談内容にふれて、ポーランドの党指導部が明確な方針をもって解決に努める必要があるとカーダールは述べた。ブラチスラヴァでの発言から、カーダールがポーランド情勢を深刻に捉えており、ポーランドに強硬な手段で問題を解決するよう求めていたことが確認できる。だが、同時に、カーダールはポーランドへの内政干渉には否定的だった。⁽¹⁵⁾

次に、「連帯」発足後のポーランド情勢に対するソ連共産党政治局の反応を検証する。ポーランドで反政府運動が活発となる一九八〇年八月には、ソ連共産党政治局内にポーランド問題を討議する小委員会が発足した。⁽¹⁶⁾九月三日のソ連共産党政治局の報告では、統一労働者党指導部との協議のため議題として「反社会主義勢力の活動によって生じた危険に関して、社会主義の法と秩序を強化するため、国家機関による必要な手段」⁽¹⁷⁾に言及されていた。

一〇月三〇日には、カニア、ピンコフスキがソ連を訪問し、ソ連共産党政治局と協議した。カニア、ピンコフスキの訪ソ直前の一〇月二九日に開催された政治局の協議では、ソ連が六〇万人の犠牲を払って解放したポーランドでの反革命を許さないと外相グロムイコ (Andrei A. Gromyko) は述べた。他方、カニアが一九五六年のハンガリー、一九六八年のチェコスロヴァキアと異なり、ポーランドへの社会主義諸国からの援助（軍事介入）に反対していることを政治局員ルサコフ (Konstantin V. Rusakov) は指摘した。⁽¹⁸⁾

一〇月三十一日のソ連共産党政治局の協議で、ブレジネフはポーランドへの経済支援の必要性に言及しながらも、ポーランド経済の西側依存に対して警戒感を示した。また、カニア、ピンコフスキとの会談の結果、ブレジネフ

は統一労働者党指導部には「連帯」を弾圧する意思がなく、戒厳令の布告を引き延ばしていると不信感をあらわにした。⁽¹⁹⁾

「連帯」が合法化され統一労働者党の権威が凋落した後も、ソ連共産党政治局にはポーランドに自国の軍を送る意図はなかった。また、ソ連はカニアの対応に不満を持ちながらも、カニアに代わる新たな党指導部を発足させるために「連帯」や反体制派の知識人に対して強硬な姿勢を取る党幹部を支援したわけではなかった。カニアが自らの意思と力で「連帯」を抑え込むように圧力をかけることをソ連は選択したのである。

ソ連共産党政治局がポーランドへの軍事介入を意図していなかった背景には、ポーランドでの武力行使に際してのリスク、累積債務によって生じたポーランド経済の西側依存の大きさが挙げられる。一九七九年にソ連はアフガニスタンへ侵攻した。当時のソ連にとって、大規模な抵抗が予想されるポーランドへの直接の軍事介入に踏み切ることは難しかった。さらに、一九七〇年代デタントの時期の経済開放を通じて、ポーランドをはじめとする東欧諸国は世界経済に組み込まれており、ソ連にとっても容易に軍事力を行使できなくなっていた。たとえソ連が軍事力によって「連帯」を弾圧しても、西側諸国の反発を招くだけでポーランド経済の安定には何ら寄与しなかったのである。

一九八〇年一月五日にモスクワでワルシャワ条約機構首脳会議が開催された。会議の冒頭で、カニアは新しい労組（「連帯」）を認めるよりほかなかったと釈明した。また、カニアは「ストライキの解決のために政治的手段を用いたことは正しい決定であった。他の解決方法や決定を下せば、事態はさらに悪化し、流血の衝突に至ったり、その結果、全社会主義世界に影響を及ぼしたりしていた」と述べた。しかし、その一方で、ポーランドの

党指導部は国際的責任を認識しており、自力で問題を解決する計画を用意しているとカニアは述べた。⁽²⁰⁾

ここで、カーダールと他の東欧諸国の首脳とのポーランド情勢に対する立場を比較してみる。ブルガリア共産党書記長ジフコフ (Todor Zhivkov) はポーランドの党指導部の失政と同時に内外で反社会主義勢力の活発化した状況を打開するプログラムなどないと述べた。⁽²¹⁾ ジフコフはより強硬な手段で問題を解決すべきとの立場を取った。

カーダールは「党のリーダーシップの下でポーランドの同志自身が問題を解決する」「ポーランドの同志は自身が考えるよりも強固である」と述べた。さらに、この会談の目的はポーランドの社会主義者支援の意見調整である⁽²²⁾とカーダールは主張した。また、モスクワにおける首脳会談後の二月九日に開催された社会主義労働者党政治局の協議で、ポーランド人自身による問題の解決が出席した党の共通の願いであったとカーダールは述べた。⁽²³⁾

東ドイツの国家評議会議長ホーネッカー (Erich Honecker) は、隣国ポーランドの事態の自国への波及を恐れ⁽²⁴⁾ており、首脳会談の緊急性を指摘した。そして、ホーネッカーはスト委員会に屈して事態を悪化させた統一労働者党指導部の過ちを指摘し、反革命勢力からの労働者と農民の政権の防衛には治安組織を用いる以外にないと主張した。⁽²⁴⁾

他方、ルーマニア大統領チャウシエスク (Nicolae Ceausescu) はポーランドの国内問題であるとの立場であった。会議の席で、チャウシエスクは「統一労働者党、ポーランドの労働者階級によって問題が解決されるべきだ⁽²⁵⁾」と述べた。チャウシエスクは外部からポーランドへの介入に反対する姿勢を取った。

フサークは、ワルシャワ条約機構の軍事介入に至った一九六八年の自国の経験を語った。現在のポーランドの

党指導部は一九六八年当時のチェコスロヴァキアの党指導部よりましだと述べながらも、問題の解決への決断の時⁽²⁶⁾は差し迫っているとフサークはカニアに厳しく警告した。

カーダールと一九六〇年代半ば以降に自主外交路線を展開してきたチャウシェスクがポーランド党指導部による自力での問題解決を主張したのに対して、隣国ポーランドの状況が自国へ波及することを危惧するホーネッカー、フサークは「連帯」により強硬な姿勢でのぞむよう主張した。ジフコフはカニア指導部による自力での問題解決そのものに懐疑的であり、ホーネッカー、フサーク以上に強硬な立場にであったといえる。ホーネッカーとフサークは、ポーランドの自力での問題解決を否定していなかった。強い口調にもかかわらず、ジフコフの言葉からは、ホーネッカー、フサークのそれとは異なり、ポーランドの自由化の動きが自国へ波及することへの差し迫った脅威を感じ取れない。一九五四年の書記長就任以来、ジフコフはハンガリー、チェコスロヴァキア、ポーランドにおいて繰り返されたような政治危機を経験しなかった。バエフ (Jordan Baeff) が論じたように、ポーランド危機への対応から、個人独裁による支配環境の下での政治エリートに矛盾や危機を克服するための適応性が欠如したブルガリアの体制の重要な特徴が垣間見えた。⁽²⁷⁾ いずれにせよ、ホーネッカー、フサーク、ジフコフの主張は、ポーランドへの直接の軍事介入を想定していないソ連共産党指導部よりも強硬であったとさえいえる。

モスクワでの首脳会談において、カニアの現状認識に理解を示した東欧諸国の首脳は、内政干渉を否定し自主外交を展開するチャウシェスクを除くとカーダールのみであった。カーダールが述べた「自力での解決」が意味するものと、ホーネッカー、フサーク、ジフコフが求めた解決方法との差異は必ずしも明確でない。ホーネッカー、フサーク、ジフコフは軍事介入の必要性にまで言及しなかったが、カニアに対して強い不信任感をいだいていた。

カーダールはカニアへの信頼を失っていなかった。しかし、同時に、カーダールはモスクワで「ポーランドの社会主義の成果の基礎が失われるのを容認できない」⁽²⁸⁾と厳しい発言も行っていた。

さらに、カーダールがポーランドに求めた解決方法について、カニアも最終的な手段だと認識していた。二月九日の社会主義労働者党政治局の協議で、カーダールは必要な場合、つまり平和的な解決の不可能な場合かポーランドの共産主義体制そのものが脅威にさらされた場合、「軍の配備も容認しうる手段 (administratív eszközök) を用いて」と述べていた。⁽²⁹⁾ いずれにせよ、カーダールはカニアにあくまで自国の軍、治安組織のみで「連帯」を抑え込むことを求めたのである。

二、ハンガリーとポーランド情勢（一九八一年一月～一九八一年八月）

一九八一年に入ってから、ポーランド国内では各地でストライキが発生し、統一労働者党は厳しい立場に置かれていた。さらに、「連帯」の活動は農民にも影響を及ぼし、農村部では当局への「農民連帯」の公認要求が強まっていた。ポーランドでは、ソ連型社会主義への移行後も農業集団化が不徹底に終わり、東欧諸国の中で自作農の比率が例外的に高かった。

三月一七日にワルシャワ条約機構の合同軍事演習ソユーズ81がポーランドで始まった。ソ連や他の東欧諸国は、軍事演習によってポーランド当局および国民に圧力をかけていた。その頃、一九八一年三月にピンコフスキに代わって首相に就任したヤルゼルススキの指示によって、ポーランド内務省内部では戒厳令の準備が進められていた。三月一九日、カニアがハンガリーを訪問した。カーダールとカニアの会談には、ネーメトとジエネシユも同席

した。会談では、ポーランド情勢について、一、労働者階級の党の政策への信頼の低下、二、アナーキスト、反革命勢力による危機、党の弱体化の利用、三、党の力の浪費と社民化、階級対立への対応能力のなさ、四、経済状況の深刻さ、五、資本主義諸国への巨額債務と経済主権の喪失の五つの基本的特徴が挙げられた。カニアは「ハンガリーの経験」から学ぶことを強調した。カーダールは一九五六年一月から一九五七年六月の党全国会議までの社会主義労働者党暫定執行委員会の業績を挙げて、あらためてハンガリー事件直後の体験を述べた。会談後の報告では、統一労働者党指導部による政治的手段、必要な場合に他の手段での問題解決を支持する社会主義労働者党の方針が示された。⁽³⁰⁾

三月一九日、ビドゴシチにおける「農民連帯」の公認をめぐる交渉のプロセスで、警察機動隊が「連帯」側に対して実力行使する事件が発生した。「連帯」は激しく反発し、三月二七日に警告ストが行われた。さらに、「連帯」はゼネストを計画していた。三月二五日の統一労働者党政政治局の協議では、カニアがビドゴシチ事件に関する調査委員会を設置すると述べた。⁽³¹⁾

統一労働者党政政治局は強硬策を取ることなく、カニア、ヤルゼルススキの主張にもとづいて「連帯」との対話、妥協を選択した。政労交渉の結果、三月三〇日にワレサの判断で合意が成立した。そして、三月三一日の「連帯」によるゼネストは回避された。⁽³²⁾

ビドゴシチ事件の後、ソ連共産党政政治局は「連帯」と妥協した統一労働者党指導部に不満を募らせていた。とくに、ビドゴシチ事件への対応により、ソ連共産党政政治局のヤルゼルススキへの評価が下がっていた。四月二日のソ連共産党政政治局の協議で、ブレジネフは「連帯」に強硬措置を取ろうとしないカニアを批判した。ブレジネフ

は「平和の道は血のコストである」と述べた。グロムイコ、国防相ウスチノフ (Dmitrii F. Ustinov)、KGB 議長アンドロポフ (Yuri V. Andropov) は戒厳令の布告に踏み切らないヤルゼルスキの精神面も含めた指導力に疑問を呈していた。ブレジネフはカニア、ヤルゼルスキと協議するため、アンドロポフとウスチノフをブレストに派遣することを提案した。政治局はブレジネフの提案に同意した。⁽³³⁾

四月四日と五日にブレストで、アンドロポフ、ウスチノフとカニア、ヤルゼルスキの会談が行われた。会談では、アンドロポフ、ウスチノフはカニア、ヤルゼルスキの弱気な姿勢を問題視しており強硬な態度で接した。アンドロポフは戒厳令布告のための文書に署名が必要であると指摘した。カニア、ヤルゼルスキは四月一日に署名すると答えた。ウスチノフはユーゴスラヴィアのコソヴォにおけるアルバニア人のデモ鎮圧など多くの国での過去の事例を挙げて、戒厳令布告の必要性を説いた。⁽³⁴⁾ 金成浩が指摘したように、ブレスト会談の時点でポーランドでの戒厳令の導入はソ連側の圧力で確定的となっていたのである。⁽³⁵⁾

ビドゴシチ事件後に、ソ連共産党政治局がカニア、ヤルゼルスキへの不信任感を強めたにもかかわらず、社会主義労働者党のポーランド情勢への認識に変化はみられなかった。三月二六日の社会主義労働者党中央委員会の協議では、ジェネシユがビドゴシチ事件と首相就任後のヤルゼルスキによる九〇日間のストライキ中止など「連帯」との休戦提案について報告した。ジェネシユは外部からの介入でなくポーランドによる自力での問題の解決、統一労働者党との連帯など従来の党の方針を確認した。⁽³⁶⁾ 党中央委員の間から、ジェネシユの報告に異論は出なかった。

六月五日、ソ連共産党中央委員会から統一労働者党中央委員会宛ての書簡が送付された。ソ連共産党がポーラ

ンドにメッセージを送った背景には、七月一四日から一八日に開催される統一労働者党臨時党大会の行方に影響力を行使しようとする意図があった。

臨時党大会の前に、カニア、ヤルゼルスキはソ連や他の東欧諸国に加えて、統一労働者党内の強硬派からも戒厳令への圧力を受けていた。ククリンスキからアメリカへもたらされた報告では、党中央委員会書記オルシヨフスキ (Janusz Olszowski)、グラプスキの他に軍内部の強硬派として参謀次長モルチク (Eugeniusz Moczyk)、第一国防次官ウルバノヴィッチ (Jozef Urvanowicz) の名前が挙げられていた。⁽³⁷⁾

書簡の中で、統一労働者党によって繰り返される反社会主義勢力への譲歩が、国外の帝国主義者に支援された反革命の圧力に屈することになるとソ連側は警告した。さらに、ポーランドの反社会主義勢力からの攻撃が、ソ連にとっても共通の安全保障の脅威となっていると述べられた。そして、ソ連は社会のあらゆる健全な勢力の動員による反革命との闘争をポーランドに迫ったのである。⁽³⁸⁾

六月九日の社会主義労働者党政治局の協議で、六月五日のソ連共産党中央委員会の書簡が議題に上った。カードルはソ連共産党のポーランド情勢に対する認識を適切であると評価し、社会主義労働者党からも統一労働者党指導部へ書簡または口頭でのメッセージを送ることを提案した。他の政治局員はカードルの提案に賛成した。⁽³⁹⁾

六月九日の社会主義労働者党政治局の協議の後に開催された一八日の党中央委員会では、六月九日から一〇日の統一労働者党中央委員会第一一回総会において激論の末に打ち出された反社会主義勢力との闘争について、意見が交わされた。社会主義労働者党中央委員会は、危機の社会主義的解決がポーランドの共産主義者、社会主義を支持する者の使命であり、「ハンガリーの経験」を伝えてポーランドの闘争を支援するとの立場を示した。⁽⁴⁰⁾

六月九日の協議で決定した社会主義労働者党中央委員会の立場は、六月二二日にポーランドを訪問した党中央委員会国際部長ベレツ (Berecz Janos) によって統一労働者党指導部に伝えられた。カニアはベレツにハンガリーからの経済支援に謝意を表し、統一労働者党中央委員会第一一回総会の決議を履行するためにマルクス・レーニン主義、プロレタリア国際主義にもとづいて行動すると述べた。⁽⁴¹⁾

七月一四日から一八日に開催された統一労働者党臨時党大会では、カニアが第一書記に再任された。また、カニア、ヤルゼルスキに批判的なグラブスキ、ジャビンスキ (Andrzej Zabinski) は政治局入りできなかった。臨時党大会前の六月一〇日の党中央委員会総会で、カニア、ヤルゼルスキは「連帯」への強硬措置を主張する党中央委員からの激しい突き上げを受けていた。総会は強硬派によるカニア、ヤルゼルスキ指導部打倒のやま場となった。⁽⁴²⁾ 臨時党大会において、カニアは自身にとって好ましい政治局人事の刷新に成功したのである。

臨時党大会終了後の七月二一日、ブレジネフはカニアと電話で会談した。カニア、ヤルゼルスキに代わる選択肢はないと考えるブレジネフは、党大会でカニアが信任を得たと認識した。そして、ブレジネフはカニアに「連帯」に屈することなく、強硬措置を取ることへの期待感を示した。カニアはブレジネフに同意した。ブレジネフとカニアの電話会談の内容は、七月二二日に駐ハンガリー・ソ連代理公使ムサトフ (Valeri Musatov) からカードールにも伝えられた。⁽⁴³⁾ カードールにとって、ブレジネフがカニアに述べたことは自らの立場と大きな違いはなかった。実際、社会主義労働者党政治局は電話会談の内容について協議しなかった。

臨時党大会の後、ブレジネフはポーランド情勢にさらに不満を強めた。八月一四日にブレジネフはカニア、ヤルゼルスキと会談した。会談の中で、ブレジネフは臨時党大会後のポーランド情勢の悪化について強い懸念を表

明した。また、ブレジネフはポーランド経済の西側依存に不満を示した。カニア、ヤルゼルスキはポーランドの社会主義を防衛するためにあらゆることをすると述べた。⁽⁴⁴⁾

統一労働者党臨時党大会でのカニアの再選に至るまでのポーランド情勢をめぐって、ソ連、東欧諸国の間で立場の相違が明確になった。ブレジネフをはじめとするソ連共産党政治局は、「連帯」に強硬措置を取らないカニア、ヤルゼルスキに不満を持っていた。しかしながら、ブレジネフは臨時党大会でカニア、ヤルゼルスキが党員の支持を得たと認識した。実際に、ソ連がカニア、ヤルゼルスキのオルタナティブとなるポーランドの党指導部をつくらうとした明確な兆候はみられなかった。⁽⁴⁵⁾少なくとも、オルシヨフスキやグラブスキがカニア、ヤルゼルスキに代わる人材であると、ソ連側はみなしていなかったのである。

他方、東ドイツ、チェコスロヴァキアはソ連以上にカニア、ヤルゼルスキへの不満を強めていた。「両国は「連帯」の影響が自国に及ぶことを危惧していた。とくに、当時のチェコスロヴァキアには反体制知識人による憲章七七が存在していた。

五月一六日、ホーネツカーとフサークがモスクワでソ連共産党政治局とポーランド情勢について協議した。ホーネツカー、フサークはカニア、ヤルゼルスキに不信感を持ち、統一労働者党臨時党大会に期待できないと述べた。当時、東ドイツの社会主義統一党はオルシヨフスキ、グラブスキ、コチオレク (Stanislaw Kocioltek) らカニア、ヤルゼルスキに批判的な統一労働者党幹部と独自に接触していた。とくに、ホーネツカーはコチオレクを評価していた。チェコスロヴァキア共産党もオルシヨフスキ、グラブスキと親密な関係にあった。⁽⁴⁶⁾チェコスロヴァキア共産党指導部は社会の統制を再強化した一九六八年から一九六九年の経験をポーランド情勢にも適用しようとした

のである。⁽⁴⁷⁾

さらに、八月三日にクリミアでブレジネフと会談した際、ホーネツカーは統一労働者党には事態を正常な方向に戻す力がないと述べた。そして、ホーネツカーは統一労働者党内の強硬派にはたらしかけて、ポーランドの内政に干渉する意思を露骨に示した。⁽⁴⁸⁾

ホーネツカーのポーランド情勢への強硬姿勢の背景には、社会主義統一党指導部内の権力闘争が関係していた。一〇年前、ホーネツカーはギエレクトとともに改革者として登場し、自国の西側諸国に対する債務を膨らませることになった。ホーネツカーは党指導部内からの批判にさらされて、ギエレクトと同じ運命をたどることを恐れていた。⁽⁴⁹⁾

東ドイツ、チェコスロヴァキアが強硬措置に踏み切らないカニア、ヤルゼルスキに対する批判を強める中で、ハンガリーは依然としてカニア、ヤルゼルスキへの支持を崩していなかった。カーダールやネーメト、ジェネシユが、何らかの政治的な意図をもってオルシヨフスキやグラブスキなど統一労働者党内の強硬派と接触した形跡はみあたらない。無論、ハンガリーがビドゴシチ事件以降のポーランドでの事態の推移を楽観視していたわけではなかった。社会主義労働者党指導部は「社会主義的解決」という表現を用いながら、ポーランドの指導者に自力で現体制を防衛するよう促したのである。

四、ハンガリー外交と戒厳令（一九八一年九月～一九八一年十二月）

一九八一年九月五日から一〇日にかけて、「連帯」の全国大会が開催された。「連帯」は東欧諸国の「真に自由

な労働運動」をめざす人々へのメッセージを採択した。⁽⁵⁰⁾ ハンガリーをはじめとする東欧諸国の官製労働組合の代表が、「連帯」の全国大会に出席しなかったことはいうまでもない。全国大会で採択されたメッセージに対して、ソ連や他の東欧諸国は激しく反発した。

「連帯」の全国大会の後、ブレジネフはカニアと電話で会談した。ブレジネフは「連帯」に関して、反共産主義者の政党の役割を果たしている、隣国への内政干渉を試みている、権力掌握の準備を進めていると述べた。また、ブレジネフはポーランド国内における反ソ連の動きにも言及した。そして、早急に統一労働者党が決定的で妥協なき反革命との闘争を開始するようブレジネフは迫った。会談の内容は、東欧各国の党にも伝えられた。⁽⁵¹⁾

「連帯」の全国大会の後、ハンガリーのポーランド情勢への対応にも変化が生じた。「連帯」が東欧諸国の労働者へ向けたメッセージを発したことで、ポーランドへの内政干渉を否定してきた社会主義労働者党指導部は、これまでよりも警戒感を強めた。九月一五日の社会主義労働者党政治局の協議では、ポーランド情勢に対するソ連の立場が議題となった。さらに、政治局はハンガリーとして何をなすべきかを議論した。

九月一五日の政治局議事録におけるカーダールの発言の一部は、二〇一一年一月三日まで非公開となっていた。実際に、公開されたカーダールの発言内容から、ハンガリーのポーランドに対する立場が以前よりも強硬な姿勢に転じたことが確認できる。カーダールは「連帯」全国会議の東欧諸国の労働者へのメッセージについて、近隣諸国への内政干渉であると批判した。また、カーダールは「連帯」の権力掌握をはかる動き、とくに軍内部への「連帯」の影響力の強まりを危惧していた。さらに、クリミアでカニアとヤルゼルスキが「反革命に対して最も決定的な手段でのぞむ」と発言したことにカーダールは言及した。⁽⁵²⁾

協議の席で、カーダールは「少しも遅れることなく（統一労働者）党を決定的で妥協なき反革命との闘争に駆り立てることがわれわれの見解である」と述べた。カーダールはついにポーランド情勢について「反革命」という言葉を用いたのである。そして、カーダールは社会主義労働者党政治局の名で統一労働者党中央委員会にいかなる行動を計画しているのか回答させると発言した。⁽⁵³⁾

ジェネシユはワルシヤワのハンガリー大使館からの報告内容について語った。報告によれば、駐ポーランド・ソ連大使アーリストフ (Boris I. Aristov) がカナア、ヤルゼルスキとの会談でポーランド国内の反ソ活動に警戒感を示していた。⁽⁵⁴⁾

さらに、カーダールはハンガリーの立場をポーランドに伝えるうえで、統一労働者党指導部と協議するよりも書簡を送る方が好ましいと述べた。ネーメトとハヴァシ (Havasi Ferenc) はハンガリーの立場をポーランドに伝えることに同意した。立場を伝える方法として、カーダールがカナアと会談するか、書簡を送付するかのいずれかであるとネーメトは述べた。それに対して、カーダールのポーランド訪問は難しいとオーヴァリ (Óvvari Miklós) は指摘した。コロム (Korom Mihály) と首相ラーザール (Lázár György) は、書簡の送付に賛成した。

とくに、ポーランド情勢に不満を感じるラーザールは、早急に対応すべきだと述べた。メーケシユ (Mekes Lajos) も社会主義諸国の労働組合の代表を全国大会に招待しようとした「連帯」を批判した。⁽⁵⁵⁾

他方、シャルローシユ (Sarlos Istvan) は書簡の送付に反対した。強硬措置に踏み切らないカナア、ヤルゼルスキに不信感をもつシャルローシユは、書簡に対するポーランド側の反応に期待していなかった。マールティ (Martny László) は書簡について、国際情勢に関連した手段なのか、国内情勢に関連した手段なのかと問質した。

カーダールは「(書簡が)統一労働者党指導部にわずかでも影響を及ぼす」と述べた。九月一五日の協議において、政治局は党中央委員会の名で統一労働者党に書簡を送ることを決定した。そして、政治局は書簡の内容を書局に一任した。⁽⁵⁶⁾

社会主義労働者党中央委員会の統一労働者党中央委員会宛ての書簡は、九月一七日に送付された。ポーランド情勢について、社会主義労働者党指導部はこれまで以上に強硬な姿勢を取るようになった。書簡の中で、社会主義労働者党は反共、反ソの発言の多発した「連帯」全国大会の雰囲気、全国大会で採択されたメッセージを批判した。そして、書簡には「多大な犠牲を払って得たポーランド人民の成果を否定し危うくするような攻撃をはねのけるためには、明確な措置が取られなければならない」と書かれていた。⁽⁵⁷⁾

さらに、社会主義労働者党指導部は書簡の中で「なすべきは、臨時党大会で示された任務を引き続き遂行するための条件をつくりだすこと」「統一労働者党政治局の九月一五日のコミユニケの精神で速やかな行動を取れば、社会主義の成果を防衛できる」⁽⁵⁸⁾と述べた。ティシュレルが述べたように、九月一五日の政治局の協議以降も、社会主義労働者党はカニア、ヤルゼルスキへの支持を崩していなかった。だが、ハンガリーは一九八〇年九月以来の立場を維持しながらも、早急に「連帯」に対して強硬措置でのぞむよう促したのである。

九月一八日、カニアは社会主義労働者党中央委員会国際部のパタキ(Pataki István)から書簡を受け取った。パタキは口頭でもハンガリー側の姿勢の変化を伝えた。カニアとの会談について、駐ポーランド・ハンガリー大使ガラムヴェルジ(Garamvölgyri József)からの社会主義労働者党政治局への報告書では、カニアが「連帯」を弾圧するために戒厳令の準備を進めており、新たなプロセスが始まったと述べられていた。また、同盟国による

ポーランドへの介入はのぞましくないと報告書には記されていた。⁽⁵⁹⁾

一〇月一八日にヤルゼルスキがカニアに代わり、第一書記に選出された。ハンガリーはヤルゼルスキの第一書記選出を歓迎した。一〇月二二日の社会主義労働者党中央委員会の協議において、ジェネシユはヤルゼルスキの第一書記選出を危機の解決への重要な動きと評価した。しかし、その一方で、ジェネシユは統一労働者党臨時党大会後のポーランド情勢の深刻さを指摘し、一九八〇年秋の政労協定に違反し統一労働者党指導部の無力化をはかる「連帯」指導者を批判した。ジェネシユは従来のハンガリー立場である「ポーランドの共産主義者による危機の解決」を繰り返した。同時に、ジェネシユは「統一労働者党指導部が決定的な行動を取ることに」⁽⁶⁰⁾「社会主義に忠実な動きであること」の必要性を強調した。

さらに、一〇月二二日の協議で、カーダールも統一労働者党臨時党大会後の情勢の悪化について述べた。カーダールは「連帯」指導部の右傾化によるポーランド国内の分極化の進行を指摘した。そして、カーダールは分極化を終わらせるため、反革命に対峙する陣営の構築と右派勢力の一掃の必要性を強調した。⁽⁶¹⁾

二二日の協議において、党中央委員会はポーランドの反革命の道を阻止する、社会主義体制の強化を決議した。九月一五日の政治局の協議におけるカーダールの発言と同様、「反革命」という表現が文面で用いられたことからも、社会主義労働者党指導部がポーランド情勢への懸念を強めていることがあらためて確認できる。他方、二二日の決議では、ポーランドについて「国際的な緊張を高める要因でなく、ヨーロッパの安定的な力とする」⁽⁶²⁾という表現が盛り込まれていた。社会主義労働者党指導部が第一書記となったヤルゼルスキの早急な危機打開に期待していたこともうかがえる。

一月にオーヴァリとジェネシュがソ連を訪問した。二人は、ソ連・東欧諸国が統一労働者党指導部に反革命勢力への闘争を促す内容のテーゼを受け入れた。この時点では、少なくとも一時的であれ、ハンガリーのポーランドに対する立場が、以前から強硬な路線を取っていた他の東欧諸国により近づいていたとティシュレルは指摘した。⁽⁶³⁾

二月一三日、ポーランドで戒厳令が布告された。布告に先立ち、二月五日に統一労働者党政治局はヤルゼルスキに戒厳令について最終的な決定を下す権限を与えた。ヤルゼルスキは社会主義国家の原則を守るため、時間を浪費せず早急に行動に移ると述べた。⁽⁶⁴⁾ 戒厳令の布告直後、ワレサをはじめとする「連帯」の幹部、ストライキを行う労働者たちを支援する知識人たちは逮捕された。そして、「連帯」も非合法化された。

戒厳令布告の直後、社会主義労働者党書記局は戒厳令を支持し、ポーランドへの経済支援を決定した。⁽⁶⁵⁾ ヤルゼルスキが戒厳令を布告したことは、カーダールにとって、一九八〇年九月以来、繰り返し統一労働者党幹部に強調してきた「ハンガリーの経験」にもとづいた、まさに「体制の強化」の実践であった。カーダールが求めたのは、ソ連の軍事介入によってでなく、ポーランドの軍、治安組織による秩序回復であった。

一九八一年二月二七日、社会主義労働者党指導部から政治局員アツェール (Aczel György)、元首相フォック (Fock Jenő)、ベレッツが、ヤルゼルスキの招待でポーランドを訪問した。戒厳令布告後のポーランドを視察した三者による統一労働者党指導部との会談に関する報告書では、二五年前のハンガリーと現在のポーランドとの類似性に言及された。また、会談では、ポーランド軍の良く組織された状態、戒厳令布告による好ましい状況が語られた一方で、分裂状態で活力のない統一労働者党、敵対勢力が一掃されていない現状も指摘された。そして、

ハンガリー外交とポーランド危機 (一九八〇—一九八一)

「ハンガリーの経験」があらゆるところで利益となると述べられていた。⁽⁶⁶⁾

一九八二年一月五日の社会主義労働者党政治局の協議では、三者のポーランドでの会談内容が議題となった。アツェールは一九五六年の経験について「ハンガリー・モデルなどなく、われわれはハンガリーの問題にマルクス主義者として対応を試みた」と述べた。フォックはポーランド情勢についてもっと早く行動すべきであったのかを問題提起した。そして、フォックは「連帯」を支援する知識人クーロン (Jaek Kuron) を例に挙げて、最後の三か月で行動する必要性が生じたと述べた。さらに、フォックは物価高騰と生活水準の三〇%低下によるポーランド経済の窮状に言及した。アツェール、フォック、ベレッツの発言の後、ネーメトはポーランドへの経済支援、ポーランド訪問に関する報告書の承認を提案した。⁽⁶⁷⁾

二月にはハンガリー外相プヤ (Pija Frigyes) がポーランドを訪問した。社会主義労働者党政治局への報告書では、ハンガリー・ポーランド間の政治、経済、文化の分野での関係強化の必要性が述べられていた。⁽⁶⁸⁾

しかしながら、戒厳令の布告に至るまで、ハンガリー・ポーランド間で「体制の強化」に関する認識が一致していたのだろうか。体制転換後に公表されたソ連共産党の文書やソ連側の政策決定に関与した生存者の証言をもとに、ヤルゼルスキが戒厳令布告の直前までソ連側に軍事援助を求めていた事実をクラマーは指摘した。さらに、ソ連側には、ポーランドへ軍を送る意図がなかった。

一〇月二九日のソ連共産党政治局の協議で、ブレジネフは何も建設的なことをしないとヤルゼルスキへの不満を述べた。しかし、ポーランドの指導者たちは友好国からの軍事援助について話しているが、ソ連は軍を送らな
いとアンドロポフは述べた。ウスチノフもポーランドに軍を送ることはできないと述べた。⁽⁶⁹⁾

一二月一〇日のソ連共産党政治局の協議でも、アンドロポフは戒厳令を意味する「作戦X」に言及し「ポーランドの同志の決定にもとづかねばならない」と述べた。ポーランド側はワルシャワ条約機構最高司令官クリコフ (Viktor G. Kulikov) の過去の発言を根拠に、ソ連に軍事介入の用意があると捉えていた。当時、クリコフは東欧諸国を何度も訪問し、ポーランド情勢に関して強硬な発言をしていた。とくに、クリコフは東欧の指導者に軍事介入について自身の見解を表明していた。⁽⁷⁰⁾ ウスチノフは「同志クリコフはポーランドに軍を入れると言っていない。彼は、たんに同志レオニード・イリイチやわれわれがポーランドの混乱状態を放置できないと言ったのを繰り返したただけだ」と述べた。ウスチノフはあらためて軍事介入の可能性を否定したのである。さらに、スースロフ (Mikhail A. Suslov) は「ポーランドの同志自身がどのような行動を取るべきか決定する」「ソ連はどんな決定も押し付けない」と述べた。⁽⁷¹⁾ スースロフはポーランド問題を討議するため政治局に設置された小委員会の議長であった。一〇月二九日、一二月一〇日の協議の内容から、ソ連共産党政治局にはポーランドに自国軍を投入する用意がなかったことが確認できる。

他方、ヤルゼルスキは一九九二年に出版された『回想録』を含め、今日に至るまでソ連軍の介入を求めたことを公式の場で認めていない。ポーランド危機の間のヤルゼルスキの状態に関して、ククリンスキは次第にナーヴァスになり、ほとんど精神麻痺のピークに達していたと証言している。いずれにせよ、ヤルゼルスキがソ連の圧力により戒厳令布告の決断を迫られて、精神的に追い詰められていたことは間違いない。⁽⁷²⁾

クラマーはヤルゼルスキの行動とソ連側の反応に関する根拠として、元ワルシャワ条約機構第一副司令官グリープコフ (Anatolii Gribkov)、後のソ連共産党書記長でありポーランド危機当時も政治局員だったゴルバチョフ

(Mikhail S. Gorbachev) 一九七三年から一九八四年までワルシャワのソ連国家保安委員会 (K G B) 代表だったバブロフ (Vitalii Pavlov) の証言を挙げた。ソ連の崩壊後にそれぞれ異なる立場にある三者が、いずれもソ連側には軍事介入の意図はなかったと証言している。とくに、ヤルゼルスキからの軍事援助の要請をソ連が拒否していたとグリーンブコフ、バブロフは証言していた。バブロフの証言によれば、ヤルゼルスキは二月二日のスーシチャク (Czesław Kiszczyk) がバブロフの証言を裏付ける発言をしていた。⁽⁷³⁾ キシチャク自身、戒厳令布告の責任者の一人であった。

さらに、クリコフの副官アノシユキン (Viktor Anoshkin) がクリコフの言動を記録したノートの内容から、二月一日にヤルゼルスキはソ連大使アーリストフを通じてソ連の軍事援助を打診したが、ソ連側に拒否されていたことをクラマーは指摘した。⁽⁷⁴⁾

後述する一二月一日から四日の国防相会議における最終コミュニケーションに外部からの介入を示唆する文言を追加するよう求めたヤルゼルスキの意図が、ソ連の軍事介入が迫ったから戒厳令に踏み切ったという一種のアリバイづくりにあったと解釈できるかもしれない。⁽⁷⁵⁾ しかしながら、最終的に政治局から戒厳令布告の権限を与えられた後の一二月一日、一二日の時点でも、依然としてヤルゼルスキがソ連に介入を要請した要因が、単なるアリバイづくりといえるのだろうか。いずれにせよ、ヤルゼルスキが一貫してソ連の軍事介入という「大きな悲劇」を回避することに努め、「小さな悲劇」としてのポーランド軍による戒厳令に踏み切ったという見方は成立し難い。

次に、一二月一日から四日までモスクワで開催されたワルシャワ条約機構の国防相委員会におけるポーランド、

ハンガリーの対応を検証する。同委員会には、国防相であるヤルゼルスキは欠席した。代理として出席したポーランド軍参謀総長であり国防次官でもあるシヴィツキは、ヤルゼルスキからのメッセージを伝えた。ヤルゼルスキは会議における最終コミニケに「社会主義ヨーロッパ共通の安全保障のために適切な行動を取る必要」という文言を追加するよう主張した。さらに、ヤルゼルスキはマスメディアを通じてコミニケの内容を公表するよう求めた。ヤルゼルスキのいう「適切な行動」とは、軍事介入を示唆していた。文言の追加には、ルーマニア国防相オルテアヌ (Constantin Olteanu) が反対した。ハンガリー国防相チネゲ (Czinege Lajos) は「すべての国防相が同意した場合」にのみ、文面の追加に賛成すると述べた。チネゲはシヴィツキに「何故、同志ヤルゼルスキは友党の第一書記、書記長に要請しないのか」「あなたがたは事態を自力で解決しないのか」「ポーランドの党が」後退するなら、誰が支援するというのか」と問いただして、ポーランドの対応に不満を示した。⁽⁷⁶⁾

ルーマニア、ハンガリーの反対で、最終コミニケは採択されなかった。議論の後、チネゲとソ連第一国防次官、参謀総長オガルコフ (Nikolai V. Ogarkov) との間で激しいやり取りがあった。オガルコフは「ハンガリーの同志たちは一九五六年を忘れてしまったのか」と述べた。チネゲはオガルコフに「同志カーダールや私に対する侮辱だ」と言い返した。そして、何故、ソ連軍人がそのような宣言を支持するのかとチネゲは反論した。それに対して、オガルコフは「ソ連はハンガリーで起こったような流血を望んではいない」「何故なら、ソ連が危機を解決するためのあらゆる努力を支持するからだ」と付け加えた。⁽⁷⁷⁾

チネゲは一九六〇年から一九八四年まで国防相の地位にあった。にもかかわらず、東欧諸国の国防相では珍しく政治局のメンバーになれなかった。⁽⁷⁸⁾ チネゲが長く国防相の地位に留まれた要因は、軍人を権力の中枢部から排

除したいカーダールに忠実だったことによる。チネゲのモスクワでの言動が、カーダールの意向を無視したものであったとは考え難い。

軍事介入を意図しないソ連がヤルゼルススキの求めた文言の追加に同意したのは、「適切な行動」を必ずしも外部からの軍事的な手段であると解釈しなかったからだと考えられる。軍事介入をほのめかすような強い圧力を受けた結果であれ、最終的にヤルゼルススキが自ら行動することをソ連は望んだのである。

他方、ポーランドの指導者たちがソ連からの圧力の結果としてではなく、あくまで自らの意思にもとづいて自力で問題解決にあたるべきだとカーダールは認識していた。以前から筆者自身が論じてきたように、一九五六年のハンガリー事件の後、カーダールは自らの意思によってナジとその支持者、そして反体制派への弾圧と秩序の回復を遂行した。そして、ハンガリーはソ連からの内政干渉を抑制しながら内政面での自律性の確保につとめた。⁽⁷⁹⁾確かに、戒厳令に至る段階まで、ハンガリーは他の東欧諸国と異なり、ポーランドへの露骨な内政干渉をひかえてきた。しかし、近年、明らかになった事実、戒厳令直前まで繰り返しソ連側に軍事援助を求めたヤルゼルススキの対応から、ポーランド人自身による危機の打開を求めるカーダールの主張が、ポーランド側の十分な理解を得られていなかったことがわかる。現実には、モスクワでの国防相委員会において、ハンガリー・ポーランド間で立場の相違があらわれていたのである。

五、おわりに

一九八二年四月二日、ヤルゼルススキがハンガリーを訪問してカーダールと会談した。カーダールとヤルゼル

スキは、両国の党、人民の連帯を強調した⁽⁸⁰⁾。その後、一九八八年五月のカーダール退陣まで、両者は個人的にも良好な関係にあった。だが、戒厳令の直前まで、両者の間にポーランド情勢の打開の方法をめぐる考え方の違いが存在したことは否定できない。にもかかわらず、戒厳令に至るまでの社会主義労働者党政治局および中央委員会の協議において、戒厳令の布告を躊躇してソ連の軍事的援助を求めていたヤルゼルスキに対する批判はみられなかった。カーダールは、ヤルゼルスキへの信頼を崩さなかった。そして、ヤルゼルスキがソ連の軍事援助をあきらめて戒厳令に踏み切った時、本当に両者が「ハンガリーの経験」を共有することになったのである。

さらに、カーダール自身、ソヴィエト・ブロックの一体性と安定のために軍事介入の回避と同時に戒厳令の布告を支持していた。確かに、一九八一年二月の国防相委員会において、ソ連・ハンガリー間で意見の相違がみられた。にもかかわらず、ヤルゼルスキに自力での解決、つまり戒厳令の布告による秩序回復を求めた点で、ブレジネフとカーダールとの間でのポーランド情勢に関する見解には大きな隔たりはなかった。

ティシュレルは、カーダールとヤルゼルスキの共有した「ハンガリーの経験」は最終的に共産主義の崩壊を防げなかったと結論づけた⁽⁸¹⁾。確かに、ティシュレルの指摘のとおり、一九五六年一月以降のハンガリーでの「体制の強化」、一九八一年二月のポーランドでの戒厳令、いずれも反体制派への力の行使による秩序回復に過ぎず、共産主義の欠陥を根本的に正す措置ではなかった。

戒厳令による「連帯」の弾圧にもかかわらず、最終的にポーランドは経済再建に失敗した。そして、ヤルゼルスキはかつて非合法化した「連帯」との対話を始めなくてはならなくなった。また、一九八〇年代後半に入ると、ハンガリー経済も厳しい状況に陥った。深刻化する経済危機は、抜本的な改革に及び腰なカーダールを退陣に追

い込んだ。そして、両国は一九八九年の体制転換を迎えることになった。

最後に、一九五六年当時の経験に規定されたポーランド危機への対応から、カーダール時代のハンガリー外交のいかなる特質が導き出せるのかを考察する。繰り返すように、「ハンガリーの経験」では、共産主義の崩壊を阻止できなかった。しかし、同時に、「ハンガリーの経験」自体があくまで冷戦という米ソ二極構造の下でのみ成り立ちうる、ソヴィエト・ブロックと共産主義の存続を前提条件とする概念であった。ゴルバチョフが新思考外交を展開する以前、最終的に東欧諸国の共産主義の崩壊を阻止するのは、あくまでソ連であった。実際に、ポーランド当局による戒厳令と「連帯」の弾圧もまた、ソ連の軍事力を担保に実施されたことは否定できない。

冷戦期とくに一九五六年以後、ソヴィエト・ブロックからの脱却が不可能な現実を前に、ハンガリーはソ連の内政干渉を最小限にとどめながら、ソ連型社会主義の枠内において国内政治の自律性の確保に努めてきた。カーダール時代のハンガリー外交の特質は、冷戦期の二極構造の継続という「制約」を前提条件に、「原則」としてのソヴィエト・ブロック全体の利益と「実践」としての国内政治要因に規定された国益との均衡をはかることにあった。

一九八〇年秋以降のポーランド危機に際して、カーダールは一貫して自国の体験にもとづいてポーランドの指導者に自力での国内秩序の回復をはたらきかけた。ポーランドが自国の内政の自律性を確保しながら国内情勢の安定をはかるには、危機とその結末をあくまでソ連の介入による「大きな悪」でなくポーランド人自身による「小さな悪」にとどめる必要があるとカーダールは認識した。ポーランド情勢への対応で示された「ハンガリーの経験」とは、統一労働者党指導部に外部からの内政干渉によらずに危機を打開させることで、自主的な国内政

治路線の確立を促すことを意図した外交だったのである。

- (1) Tischler János, "Magyarország és a lengyel válság (1980-1981) [ハンガリーとポーランド危機 (一九八〇—一九八一)]," *Mitünk*, 44, 2, 52-100.o.; János Tischler, "The Hungarian Party Leadership and the Polish Crisis of 1980-1981," in *Bulletin Cold War International History Project*, Woodrow Wilson International Center for Scholars, Washington D.C.: Issue 11, 1998, 77-89.
- (2) 公刊資料集「ソビエト Paczkowski, Andrzej and Malcolm Byrne, eds., *From Solidarity to Martial Law: The Polish Crisis of 1980-1981* (Budapest: Central European University Press, 2007). が挙げられる。(以下は *From Solidarity to Martial Law* と略記⁹⁾)
- (3) Wojtech Masiny, *The Soviet Non-Invasion of Poland in 1980/81 and the End of the Cold War* (Washington D.C.: Cold War International History Project, Working Paper, No. 23, 1998).
- (4) Mark Kramer, 'Jaruzelski, the Soviet Union, and the Imposition of Martial Law: New Light on the Mystery of December 1981,' in *Bulletin Cold War International History Project*, Woodrow Wilson International Center for Scholars, Washington D.C.: Issue 11, 1998, 5-16.
- (5) 九月二日の社会主義労働者党政治局の議事録『*Magyar Országos Levéltár* (以下は *MOL* と略記) [ハンガリー国立公文書館], Budapest, MDP-MSZMP Iratok [ハンガリー勤労者党—ハンガリー社会主義労働者党文書], 288.f.5/808.o.e.
- (6) カーター、ネーメトとヴォイタシエクとの会談の内容は、九月一六日の社会主義労働者党中央委員会国際部による政治局への報告書『*MOL 288.f.5/809.o.e.*』
- (7) ハンガリー事件当時の労働者評議会に関しては、ビル・ローマックス著、南塚信吾訳『終わりなき革命 ハンガリー一九五六』彩流社、二〇〇六年、一八三—二一一頁を参照¹⁰⁾。
- (8) Tischler János, *ibid.*, 73.o.

ハンガリー外交とポーランド危機 (一九八〇—一九八一)

- (9) MOL 288.f.5/809.ő.e.
- (10) 一〇月一六日の社会主義労働者党中央委員会の議事録` MOL 288.f.4/174. ő.e.
- (11) 一九五六年十一月二日、三日の党暫定執行委員会の公刊議事録` Sorozatszerk.: Balogh Sándor. *A Magyar Szocialista Munkáspárt ideiglenes vezető testületének jegyzőkönyvei 1* [ハンガリー社会主義労働者党暫定指導部議事録1] (Budapest: Intera Rt., 1993), 139-213.o. 一九五六年十一月の社会主義労働者党暫定執行部の論争に関しては、Sipos Levente, "Puhák és kemények: Politikai viták 1956 végén" [穏健派と強硬派 — 一九五六年末の政治論争], *Rubicon*, 1995, 5, 30-34.o. を参照。
- (12) 十一月一〇日の社会主義労働者党政治局の議事録` MOL 288.f.5/813.ő.e.
- (13) 十二月二日の社会主義労働者党中央委員会の議事録` MOL 288.f.4/177.ő.e.
- (14) MacEachi, Douglas J. *US Intelligence and the Polish Crisis 1980-1981* (Washington D.C.: Center for the Study of Intelligence, 2000), p. 20. 一九八一年一月にククリンスキはスパイ行為の発覚によりポーランドから逃亡した。逃亡時点までに、CIAはポーランド情勢とくに戒厳令の準備に関してククリンスキから多くの情報を得ていた。
- (15) カードール・フサーク会談の記録(英語訳)は、ウィルソン・センターの冷戦国際関係史プロジェクトのデジタル・アーカイヴを参照。 http://legacy.wilsoncenter.org/va2/index.cfm?topic_id=1409&fuseaction=home.document&identifier=5034F143-96B6-175C-9999500D1901911&sort=collection&item=Poland%20in%20the%20Cold%20War&print=true
- (16) 金成浩「ブレジネフ政治局と政治局小委員会 — 対アフガンと対ポーランド外交政策決定構造の比較」『スラブ研究』第四五号、一九九八年、二七一頁。
- (17) 九月三日のソ連共産党政治局の報告書(英語訳) ` *From Solidarity to Martial Law*, pp. 83-86.
- (18) 一〇月二九日のソ連共産党政治局の議事録(英語訳) ` *From Solidarity to Martial Law*, pp. 123-128.
- (19) 一〇月三一日のソ連共産党政治局の議事録(英語訳) ` *From Solidarity to Martial Law*, pp. 129-131.

- (20) カニアの発言はドイツ社会主義統一党の首脳会議の記録文書（英語訳）『*From Solidarity to Martial Law*, pp. 142-145.
- (21) ジフコフの発言は『*ibid.*, pp. 145-147.
- (22) カードールの発言は『*ibid.*, 147-150; 一九八〇年二月八日に社会主義労働者党中央委員会国際部が政治局に提出した報告書』*MOL 288.f.5/815.6.e.*
- (23) 二月九日の社会主義労働者党政治局の議事録『*MOL 288.f.5/815.6.e.*
- (24) ホーネツカーの発言はドイツ社会主義統一党の首脳会議の記録文書（英語訳）『*From Solidarity to Martial Law*, pp. 151-154; 二月八日の社会主義労働者党中央委員会国際部の報告書』*MOL 288.f.5/815.6.e.*
- (25) チャウシエスクの発言はドイツ社会主義統一党の首脳会議の記録文書（英語訳）『*From Solidarity to Martial Law*, pp. 154-156; 二月八日の社会主義労働者党中央委員会国際部の報告書』*MOL 288.f.5/815.6.e.*
- (26) フサークの発言はドイツ社会主義統一党の首脳会議の記録文書（英語訳）『*From Solidarity to Martial Law*, pp. 156-158.
- (27) Jordan Baer, 'Bulgaria and the Political Crisis in Czechoslovakia (1968) and Poland (1980/81)', in *Bulletin Cold War International History Project*, Woodrow Wilson International Center for Scholars, Washington D.C.: Issue 11, 1998, pp. 98-99.
- (28) 二月九日の社会主義労働者党政治局の議事録『*MOL 288.f.5/815.6.e.*
- (29) *Ibid.*
- (30) カードール・カニア会談の内容は、社会主義労働者党中央委員会国際部長ヘレツが三月二〇日に作成した政治局への報告書を参照。Közli: Tischler János. Dokumentumok: Az MSZMP és a lengyelországi vlság, 1980-1981 [資料: ハンガリー社会主義労働者党とポーランド危機 一九八〇—一九八一]. In: *Századok*, 132, 5, 1998, 1146-1155.o. (以下 Az MSZMP és a lengyelországi vlság と略す。)

ハンガリー外交とポーランド危機（一九八〇—一九八一）

三三三

- (31) 三月二五日の統一労働者党政治局の議事録（英語訳）*From Solidarity to Martial Law*, pp. 226-233.
- (32) 工藤幸雄監修、ポーランド資料センター訳『ポーランド不屈の「連帯」』一九八三年、二五八頁。（以下は『ポーランド不屈の「連帯」』と略記。）
- (33) 四月二日のソ連共産党政治局の議事録（英語訳）*From Solidarity to Martial Law*, pp. 239-244.
- (34) プレスト会談の内容は四月九日のソ連共産党政治局議事録（英語訳）*From Solidarity to Martial Law*, pp. 259-264.
- (35) 金成浩、前掲書、二七一頁。
- (36) 三月二六日の社会主義労働者党中央委員会の議事録*From Solidarity to Martial Law*, pp. 178-180.
- (37) Mark Kramer, *The Kukulinski Files and the Polish Crisis of 1980-1981: An Analysis of the Newly Released CIA Documents on Ryszard Kukulinski* (Washington D.C.: Cold War International History Project, Working Paper, No. 59, 2009), p. 12.
- (38) ソ連共産党中央委員会の書簡（ハンガリー語訳）は六月九日の社会主義労働者党政治局の文書を参照。*MOL 288.f.5/828.6.e*. 書簡の英語訳は、*From Solidarity to Martial Law*, pp. 294-298.
- (39) 六月九日の社会主義労働者党政治局の議事録*MOL 288.f.5/828.6.e*.
- (40) 六月一八日の社会主義労働者党中央委員会の議事録*MOL 288.f.4/180.6.e*.
- (41) ベレツのポーランド訪問に関しては、六月二三日の社会主義労働者党政治局の議事録を参照。*MOL 288.f.5/829.6.e*.
- (42) 六月一〇日の統一労働者党中央委員会の休み時間に行われた政治局の協議の議事録*From Solidarity to Martial Law*, pp. 299-303; ヴォイチェフ・ヤルゼルスキ著、工藤幸雄監訳『ポーランドを生きたる——ヤルゼルスキ回想録』河出書房新社、一九九四年、二二二頁。
- (43) ムサトフからカードールに伝えられたブレジネフ・カニアの電話会談の内容は、七月二二日の社会主義労働者党政治局の文書*MOL 288.f.5/832.6.e*. 電話会談の内容の英語訳は、*From Solidarity to Martial Law*, pp. 315-318.

- (44) ポーランド側のクリミア会談の記録文書（英語訳）『*From Solidarity to Martial Law*, pp. 342-347.
- (45) Andrzej Paczkowski and Andrzej Werblan, "On the Decision to Introduce Martial Law in Poland In 1981" 『*Two Historians Report to the Commission on Constitutional Oversight of the Sejm of the Republic of Poland*』 (Washington D.C.: Cold War International History Project, Working Paper, No. 21, 1997), p. 22.
- (46) ソ連共産党政治局とホーネッカー、フサークの会談内容はドイツ社会主義統一党の記録文書（英語訳）『*From Solidarity to Martial Law*, pp. 280-293.
- (47) Oldřich Tůma, "The Czechoslovak Communist Regime and the Polish Crisis 1980-1981," in *Bulletin Cold War International History Project*, Woodrow Wilson International Center for Scholars, Washington D.C.: Issue 11, 1998, p. 61.
- (48) フレジネフ・ホーネッカー会談の内容はドイツ社会主義統一党の記録文書（英語訳）『*From Solidarity to Martial Law*, pp. 330-333.
- (49) Michael Kubina, "Moscow's Man in the SED Politburo and the Crisis in Poland in Autumn 1980," in *Bulletin Cold War International History Project*, Woodrow Wilson International Center for Scholars, Washington D.C.: Issue 11, 1998, p. 91.
- (50) 『ポーランド不屈の「連帯」』、一六七頁。
- (51) ハンガリー側に伝えられたフレジネフ・カニアの電話会談の内容は九月一五日の社会主義労働者政治局の記録文書『*MOL* 288. f.5/836.6.e.
- (52) 九月一五日の社会主義労働者政治局の議事録『*MOL* 288. f.5/836.6.e.
- (53) Uo.
- (54) Uo.
- (55) Uo.
- (56) Uo.
- (57) 九月一七日の社会主義労働党中央委員会による統一労働者党中央委員会宛ての書簡『*Az MSZMP és a lengyelors-hangariarolai kiserlolet veszelyezese* (1980-1981)』

ハンガリー外交とポーランド危機（一九八〇—一九八一）

三五

zági válság, 1158-1160.o.

(58) Uo. なお、九月二五日の電話会談の際に、カニアがブレジネフからの圧力を受ける形で、九月二五日に統一労働者党政治局は「連帯」を批判し、早急に行動することを宣言していた。

(59) 社会主義労働者党中央委員会国際部の政治局への報告書『MSZMP és a lengyelországi válság, 1161-1164.o. 報告書の英語訳は、*From Solidarity to Martial Law*, pp. 370-374.o.

(60) 一〇月二二日の社会主義労働者党中央委員会の議事録『*MOL 288.f.4/181.ő.e.*

(61) Uo.

(62) Uo.

(63) Tischler János, i.m., 92.o.

(64) 十一月五日の統一労働者党政治局の戒厳令に関する文書（英語訳）『*From Solidarity to Martial Law*, pp. 425-445.

(65) Tischler János, i.m., 93.o.

(66) 十一月三〇日の社会主義労働者党中央委員会国際部の政治局への報告書『*MSZMP és a lengyelországi válság, 1165-1168.o.*

(67) 一月五日の社会主義労働者党政治局の議事録『*MOL 288.f.5/844.ő.e.*

(68) 二月一六日の社会主義労働者党政治局の議事録『*MOL 288.f.5/847.ő.e.*; 社会主義労働者党中央委員会の報告書『

MSZMP és a lengyelországi válság, 1169-1173.o.

(69) 一〇月二九日のソ連共産党政治局の議事録（英語訳）『*From Solidarity to Martial Law*, pp. 395-399.

(70) 一九八一年四月七日のクリコフの東トインソン訪問の報告書（英語訳）を参照。『*From Solidarity to Martial Law*, pp. 253-254.

(71) 十一月一〇日のソ連共産党政治局の議事録（英語訳）『*From Solidarity to Martial Law*, pp. 446-453.

(72) Mark Kramer, *The Kukurinski Files and the Polish Crisis of 1980-1981*, p. 13.

- (73) Mark Kramer, 'Jaruzelski, the Soviet Union, and the Imposition of Martial Law,' pp. 5-6.
- (74) *Ibid.*, p. 10. クラマーによる英語訳および解説を加えた「アノシキン・ノート」⁴⁴。'The Anoshkin Notebook on the Polish Crisis, December 1981' in *Bulletin* Cold War International History Project, Woodrow Wilson International Center for Scholars, Washington D.C.: Issue 11, 1998, pp. 17-31.
- (75) Vojtech Mastny, *op.cit.*, p. 27.
- (76) エスタコフの国防相委員会の記録文書（英語訳）' *From Solidarity to Martial Law*, pp. 422-423.
- (77) *Ibid.*, pp. 423-424.
- (78) チネグの経歴に關しつは、Ács Tibor, Balogh Gyula, Bencze László, Hegedűs Zoltán, Liptai Ervin, Móricz Lajos, Szakály Sándor, *Honvédelmi miniszterek 1848-1994* [国防相 一八四八—一九九四] (Budapest: Zrínyi Kiadó, 1994), 146-147.o. を参照。
- (79) 拙著『冷戦期のハンガリー外交——ソ連・ユーゴスラヴィア間での自律性の模索』彩流社、二〇〇四年を参照。
- (80) Tischler János, *im.*, 99.o.
- (81) Uo., 100.o.; János Tischler, *op.cit.*, p.79.

Hungarian Foreign Policy and the Polish Crisis (1980-1981)

論

OGINO Akira

説

The aim of this paper is to examine the characteristics of the Hungarian foreign policy since the Hungarian Revolution of 1956. In particular, this study is focused on how Hungary coped with the Polish crisis, 1980-1981.

János Kádár, the First Secretary of the Hungarian Socialist Workers' Party, expected the Polish leaders to find a way out of the difficulties by themselves during the crisis. Kádár and other leaders were skeptical about the effect of the military intervention in Poland, although they regarded Independent Self-governing Trade Union "Solidarity" as an enemy of socialism. Kádár advised Polish leaders to restore the order by using internal forces without the intervention from outside. Kádár thought that Wojciech Jazdzewski, the First Secretary of the Polish United Workers' Party, and his comrades had to carry out "consolidation" of the socialist system, just as he had done after 1956. In spite of cracking down on the opposing forces, Kádár started to relax its domestic control and introduce economic reform within the frame of one-party rule in the mid-1960s.

When Jaruzelski proclaimed martial law, Kádár and other Hungarian leaders supported him. Kádár and Jazdzewski had "Hungarian experience" of 1956 in common after the martial law.

This paper consists of following sections:

1. Introduction
2. Polish Situation and the Soviet-bloc
3. Hungary and Polish Situation
4. Hungarian Foreign Policy and Martial Law
5. Conclusion

三
八